令和４年11月開庁予定
新庁舎の整備が進んでいます

市は、「市民の安全・安心な暮らしを支え　夢と魅力があふれる庁舎」を基本理念とし、令和４年11月の開庁を目指し、新庁舎の整備を進めています。市民の皆さんには迷惑と不便をおかけしますが、工事への理解と協力をお願いします。問い合わせは市新庁舎等整備室☎784・8120へ。

新庁舎の必要性と経緯

★経緯

市は、令和４年11月の開庁を目指し、新庁舎の整備を進めています。

現在の庁舎は、昭和47年に建築されてから49年が経過しています。平成７年に発生した阪神・淡路大震災では、倒壊など大きな被害には至りませんでしたが、外壁のひび割れやタイルの落下などの被害を受けました。

その後、計画的な保全工事や災害対策に関する工事を積極的に進めてきましたが、市民が利用する公共施設、特に学校園や市立保育所の耐震化や大規模改修工事を優先してきたため、耐震性の問題に加え、設備の老朽化、ユニバーサルデザインへの対応不足などの課題を抱えていました。

そこで、庁舎の耐震補強や建て替えに関して検討した結果、現位置での建て替えが最も優位であると判断し、２０２１～２０３０年度に検討を行うスケジュールとしていました。

しかし、平成28年４月に発生した熊本地震で、当該地域の市庁舎が被災し、災害対策活動に遅れが生じたことや、それに伴い国が耐震性を備えた庁舎への建て替えに有利な財源を創設したことから、スケジュールの前倒しを決断し、令和４年度からの新庁舎での業務開始を目指すこととしました。

新庁舎の建設に向けて、平成30年３月には本市が目指す庁舎像を明らかにし、基本設計に向けた基本的な指針となる「伊丹市新庁舎整備基本計画」を策定しました。

続く基本設計では、市民参加型ワークショップや中間報告としてシンポジウムを開催し、市民の皆さんから多くの意見をいただきながら進めてきました。

★進捗状況

令和元年６月から実施設計に着手し、２年１月からは現庁舎北側の緑地を解体・造成、８月からは本体工事に着手しました。現在は、新庁舎の建設予定箇所の基礎部分を、北側は約５・３㍍、地下１階のある西側は最大約７・５㍍程度掘り下げ、その土を今池の埋め立てに活用しました。

構台と呼ばれる仮設作業台の上に大型機械を設置し、基礎工事を行う現場（３月上旬）

今後、３月には免震装置の取り付け、４月からは建物の骨組みとなる鉄骨の組み立てを始める予定となっており、半年後には建物の外形が明らかになるような状態となります。

★財源

新庁舎整備事業の財源は、主に地方債と従前より積み立てを行ってきた基金を活用します。

このうち地方債は、平成29年度に創設された「公共施設等適正管理推進事業債」の「市町村役場機能緊急保全事業」を活用します。

同制度は、熊本地震の教訓を受けて、災害時の防災拠点機能を担う市庁舎の耐震化を確保するために国が支援するもので、原則29年度から４年間の時限措置とされています。市は、市民負担を可能な限り軽減させるため、同制度を活用することとしました。

また、地方債の活用だけでなく、庁舎建設用に毎年度１億５千万円を積み立てており、これらを併せて活用することで地方債の発行を抑制するなど、計画的な財政運営により市民負担を軽減することとしています。

さらに、最新の環境設計により環境に配慮しながら、災害時に業務継続が可能な庁舎とすることで、令和２年７月には環境省が実施する補助事業「レジリエンス強化型ZEB実証事業」に採択されました。これにより、新庁舎が完成する４年度までの３年間を補助対象期間とし、国庫補助を受けることで、さらなる市民負担の軽減を図ることとなりました。

新庁舎イメージ（敷地北西側。国道171号より）

新庁舎イメージ（敷地南東側鳥瞰。来庁者駐車場より）

新庁舎で実現されること

★安全・安心な庁舎

新庁舎は、市民の安全・安心を守る重要な拠点として、あらゆる災害に対応し、市民の暮らしを守り支えます。

災害発生時には、防災拠点・災害復旧復興拠点としての機能を維持するため免震構造を採用し、最高水準の耐震性を確保した庁舎とします。

また、採用する免震装置は、器具の転倒や天井落下などを防止し、被災直後から庁舎機能の継続的な利用を可能とすることで、災害に対して迅速に対応できます。

災害対応などの業務継続に必要な、非常用発電機や電気室、熱源機器などの主要な機械室は最上階や屋上に、サーバー室、設備監視を行う中央監視室も上層階に整備することで、豪雨などによる浸水被害を防ぎます。

市民広場は、平常時は市民が日常的に憩う公共空間となり、災害時には、応援部隊の受け入れなど、災害応急活動の場となります。また、建物外周部にバルコニーを設置することで、消防活動や火災時の一時避難場所となります。

★多機能で誰もが利用しやすい庁舎

新庁舎は、市民をはじめとした来庁者の誰もが使いやすい庁舎とするため、年齢・性別・国籍などに関わらず誰にでも分かりやすい「サイン計画」とし、目的の場所を視認しやすい空間構成とすることで、安全で快適に利用できる空間を提供します。

また、１・２階には来庁者の多い部局を配置することや、キッズスペース、授乳室を設置することで、乳幼児を連れた人や高齢者、障がいを持つ人の利用に配慮し、安心して利用できる庁舎とします。

トイレについては、障がい者団体との協議を踏まえ、オストメイトに対応した「みんなのトイレ」を各階に設置し、大型ベッドを設置した身障者用トイレを１階健康福祉部エリアに設置することなどを計画します。

キッズスペース（イメージ）

みんなのトイレ（イメージ）

議場は市民広場に面して２層吹き抜け空間とし、傍聴席は２階席に設置する計画です。また、ベビーカーのまま入れる親子傍聴席や車いすに対応した福祉対応席を計画することで、市民に開かれた議会を創造します。

★環境に配慮した庁舎

新庁舎は、建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）において、快適な室内環境を実現しながら、従来の建物と比べて50％以上のエネルギー消費量を削減する「ZEB Ready」の認証を延床面積２万平方㍍を超える大規模庁舎では西日本で初めて取得しました。

また、屋上には太陽光発電設備とその発電した電力を蓄える蓄電池を整備し、平常時には来庁する市民が活用し、非常時には自家発電設備への補助的な電力供給を可能とすることで、「環境への配慮」と「災害への対策」を両立させます。

BELS評価書

将来的な電気自動車の普及に備え、来庁者用駐車場と公用駐車場には、それぞれ電気自動車用充電設備を設置します。

これらのエネルギーを管理するため、BEMS（ビルエネルギー管理システム）を導入し、エネルギーの使用量や省エネ効果を市民に示すとともに、生涯費用（ライフサイクルコスト）の低減を図ります。

地域に根差した温かみのある庁舎とするため、新庁舎建設に当たって、敷地の一部となる現庁舎と北側緑地にある樹木は▽公園への移植▽接ぎ木での保存▽その他建築材料への加工――など、さまざまな方法で再利用しています。

★質の高い行政サービスを実現する庁舎

新庁舎では、執務スペース内はユニバーサルレイアウトを採用し、デジタル技術を活用することで、効率的な行政運営を可能とし、市民との対話や政策の立案など、市民に寄り添ったサービスを提供します。

そして、ハード面だけでなくソフト面においても、市民の利便性向上を図るため、AIなどのデジタル技術を取り入れた行政サービス、各種証明交付窓口の統合やスマート窓口などを導入します。

また、窓口での手続きは、来庁を前提としない「来庁レス」を基本とし、手続きや相談内容に応じて、より丁寧な対応が必要な場合は来庁してもらうなど、市民のニーズに応じたサービスを展開します。

新庁舎では、来庁者と職員それぞれの動線を明確にし、庁舎内の用途や利用時間に応じた区分によるセキュリティー対策（ICカードによる入出管理など）を計画することで、市民の個人情報や行政情報の徹底した管理を可能とします。

現庁舎 出入り口と駐輪場

新庁舎建設工事は、令和４年11月までを予定していますが、現庁舎の解体工事や市民広場などの外構工事の完了は６年８月を予定しています。

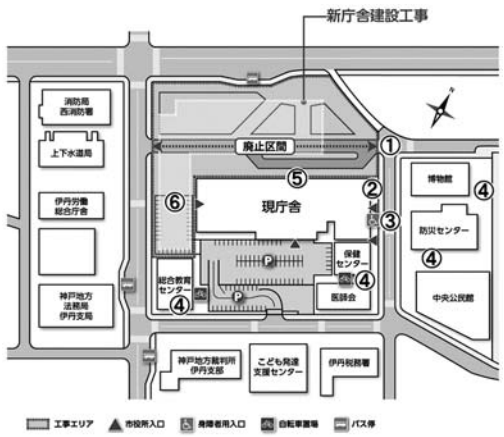

１期工事期間中の市庁舎周辺案内図

市民の皆さんには庁舎への出入り口や駐輪場の位置が変更になり迷惑と不便をおかけしますが、庁舎周辺に案内表示や立て看板を設置していますので、理解と協力をお願いします。

工事期間と同期間中の庁舎への出入り口や駐車場、駐輪場の利用上の注意などは次の通り。

◎１期工事＝２年１月～４年11月（予定）　①庁舎北側道路の廃止に伴い、現庁舎の東側道路の北進は車両行き止まりとなっています。

②西側駐輪場付近にあった掲示場は東側玄関に移設されています。

③車いすを利用する人は、東側玄関にスロープがあります。

④駐輪場の場所が変更されています。バイクは市保健センター南側と博物館・防災センター東側を利用してください。

⑤北側正面玄関は利用できません。南側・西側・東側玄関を利用してください。

⑥駐車可能台数が減少しています。４月にかけて混雑が予想されますので、できる限り公共交通機関を利用してください。

◎２期工事＝４年11月～６年５月（予定）　新庁舎開庁後に現庁舎、市保健センター、医師会の解体工事などを行います。

◎３期工事＝６年５～８月（予定）　市民広場、周辺道路の改良などの外構工事を行います。

現庁舎南側玄関

現庁舎西側玄関

現庁舎東側玄関